

婦人関係業務資料 No.32

婦人の能力を生かす

—社会のよき一員として—

労働省婦人少年局

は し が き

このパンフレットは、第20回婦人週間を実施するにあたり、運動の趣旨と目標について、各方面の理解をうるために作成したものです。御活用いただければ幸いです。

昭和42年2月

労働省婦人少年局

5. 30. 1941

11月13日，在“六四”事件发生后，北京政府宣布戒严，并派兵镇压。

ALL INFORMATION CONTAINED HEREIN IS UNCLASSIFIED

1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 2680, 26

1. *Phragmites australis* (Cav.) Trin. ex Steud.

出 版 人 李 永 年

目 次

1990年12月15日

I	婦人週間設定の趣旨	(2)
II	婦人週間の経過	(2)
III	第20回婦人週間のテーマ	(3)
	1. 新しい時代の要諦と婦人の立場	(4)
	2. 婦人の生活の変化	(4)
	3. “社会の一員として”の婦人への期待	(5)
	4. 社会のために婦人の能力は生かされているか	(5)
IV	啓発活動の重点	(7)
付	第20回婦人週間実施要綱	(9)
	婦人週間の目標およびスローガン	(11)

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

ENCLOSURE 11

1. The first step in the process of the investigation is the identification of the problem. This is done by the investigator who is responsible for the study. The investigator must first identify the problem that is being studied. This is done by the investigator who is responsible for the study. The investigator must first identify the problem that is being studied. This is done by the investigator who is responsible for the study.

I 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断的努力を重ねるとともに、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では、昭和24年から“婦人週間”を設けて、婦人の地位向上のための啓発活動を行っています。

期間としては、4月10日にはじまる1週間をえらびましたが、この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本婦人がはじめて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたいという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別啓発運動の期間として、この意義ある4月10日にはじまる週間を選んだわけです。

II 婦人週間の経過

1. テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたって、特定の問題をえらんで、運動をすすめるうえのテーマを定めています。昭和20年代には、意識面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいたテーマをえらびましたが、30年代には、社会の変化に婦人が適応し貢献することを基本的姿勢として、変動する社会における婦人の役割を各分野の問題に関連してとりあげました。次

いで40年代に入り、昨年はこのようなテーマの流れからさらに一步を進め、“婦人の能力を生かす”という問題を取りあげました。今年もこの基本的姿勢を踏襲しますが、昨年はこの問題を総合的にとりあげたのに対して、今回は婦人参政権を記念する婦人週間の第20回にあたるので、婦人が責任ある社会の一員としての自覚を新たに、社会公共のために能力をいかすことを強調します。

2. 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によつて、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでにその実施も回を重ね、婦人週間の意義は広く認識され、各機関が年例行事として、それぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマやその趣旨、重点を明らかにして、各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の立場に応じて自主的にすすめられることを期待しています。

III 第20回婦人週間のテーマ

婦人が能力を生かす立場としては、働き手として、家庭の管理者として、また市民としてなど、いろいろの立場が考えられますが、今回はとくに市民としての立場に重点をおき、社会のために婦人が能力を生かすということとを本週間のテーマとしてとりあげます。すなわち、婦人が責任ある社会人としての自覚のうえにたつて、社会のために自己の能力を有効に生かし、充実した生活をいとなむとともに、社会生活の均衡ある発展に寄与するよう、それぞれの積極的な創意と努力を促すことを運動の目標とし、テーマを次のように定めます。

「テーマ」—— 婦人の能力を生かす —— 社会のよき一員として ——

1. 新しい時代の要請と婦人の立場

科学・技術の進歩と経済の発展を主軸として急速に近代化の過程をたどりつつあるわが国社会では、すべての分野に質の高い人間の能力が必要となっており、人々の能力をいかに有効に開発し活用するかということが、今日の重要な課題になっています。

こうしたなかで、婦人に対する社会の期待もいちじるしく高まっています。産業界においては、人手不足の進行に伴って婦人労働力の需要が急速に増大し、婦人雇用者の比重が高まるとともに、農村においても婦人は基幹労働力としての役割をはたすようになってきました。また、急激に変化し複雑化する社会生活の秩序を維持し、その均衡ある発展をはかるためには、政治・文化・社会福祉の面における婦人のいっそう積極的な参加が求められています。さらに、家庭生活においても、核家族化や生活様式の変化にともない、主婦は家庭管理の責任者として新しい知識や教養が求められるなど、生活の各分野にわたって婦人の能力への期待は大きくなっています。

2. 婦人の生活の変化

一方、社会の近代化の進展は、婦人の生活構造や意識にも大きな変化をもたらしています。婦人の教育水準が一般に高まったことは、マスコミの普及と相まって婦人の知識や教養をゆたかにしました。また、家庭の電化等によつて従来の家事労働は著るしく軽減し、一般に、婦人は自由な時間を多くもつようになっています。加えて、近年顕著にみられる出生率の低下と平均寿命の延長にともなう婦人の生活周期の型が変り、子育てを終えたあとの婦人は長い中高

年期をもつようになっています。このような婦人の生活の変化は、婦人が社会の営みに積極的に参加する条件をととのえ、婦人の生涯に新しい可能性をひらくとともに、能力をいかして生きがいのある生活を営むことへの婦人自身の関心と意欲を強めることにもなっています。

3. “社会の一員として”の婦人への期待

さて、さきにものべたように、社会の進展にともなう、地域をはじめ社会生活の中での婦人の役割は次第に大きくなっています。

たとえば、都市における勤労者家庭の増加、農村における兼業化の進行にともなう、地域社会のベツトタウン化がすすむなかで、婦人が地域の福祉や文化のにない手として期待される役割はきわめて大きなものになってきました。とりわけ、地域の生活が複雑になるにしたがつて、公害、交通災害、青少年非行化、物価問題、その他生活環境をめぐる多様な新しい問題が頻発し、その解決への努力に婦人の参加が求められています。

政治の面では、有権者の2分の1以上を占める婦人の動向が、国や地方自治体の政治の方向に大きな影響を与えるようになっていますが、ことに社会の近代化にともない、政府や自治体の行なう公的サービス、生活関連行政の役割が、地域の生活をはじめ国民生活全般にわたって重要性を増している今日、選挙を通して、あるいは行政への働きかけによつて、政治に住民の意志を反映していくという有権者としての婦人の責任はますます大きくなっています。

4. 社会のために婦人の能力は生かされているか

以上のような社会の要請にこたえて、婦人の社会参加も年をおつて活発となり、地域や国、あるいは国際レベルの多様な分野で着実な社会活動の展開がみられるようになりました。しかし、これらの活動は多くの場合、まだ比較的小

数の婦人たちにまかせられる傾向があるようです。婦人全体についてみると、はたして婦人の能力は社会のために十分生かされているでしょうか。

どんな社会でも、人間相互の協力や助けあいによつて社会全体がよくなり、個人の生活も向上するものであることはいふまでもありませんが、とりわけ今日の民主主義社会、複雑化し分化する近代社会では、ひとりひとりが、市民としての権利義務の自覚と、社会を構成する一員としての責任感をもつて行動し努力することによつて、よりよい社会の実現が期待されるといえます。この点、わが国では、法律・制度の上ではすでに民主主義が確立し、高度の工業化をとげ、都市化が進行して、近代社会の形成がすすみつつある一方、なお個人の主体性の確立が十分でなく、社会連帯の意識や公共の観念が稀薄であることがしばしば指摘されています。さらに、最近では、機械文明が発達し、組織化がすすむなかで、“人間性疎外”現象があらわれているとみられますが、人々はともすればこのような社会生活から逃避して、自分だけのたのしみ、自分の家庭だけの幸福を追求しようとして、いわゆるマイホーム主義が生まれています。また、急激な消費経済の進展により、経済万能の考え方も強くなつており、婦人がどのような風潮に安住し、追隨して、社会公共への関心を失うような傾向もみられます。一方では婦人の社会的な活動に対してまだ多分に偏見が残っているとあつて、社会のために生かされるべき婦人の能力の多くが、徒らにねむつていているというのが現状といえます。

婦人参政権を記念する婦人週間の第20回にあつて、責任ある社会の一員としての役割を再検討するとともに、よりよい社会をきつくために婦人が能力を生かすうえの問題は何か、個人としてあるいは組織活動を通じて、どのように能力を育て社会のために役だてることができるかを考え、実践する努力を促す

うというのが、本週間のテーマのねらいです。

IV. 啓発活動の重点

“社会のよき一員として婦人の能力を生かす”という本週間テーマについての考え方は以上のとおりですが、啓発活動をすすめるにあつて、重点とするところは次の点です。

(1) 婦人が広い視野と社会的連帯感とになつて、社会の諸問題にいつそう関心をもつよう促す。

従来、婦人は一般に社会との広い接触がないために視野がせまいといわれてきましたが、今日では婦人の生活も変り、教育水準も高まり、交通通信技術も高度に発達して、婦人の視野は、家庭から地域へ、国全体へ、そして人類社会へと広げられることが容易になつています。このことはひいては社会の諸問題への婦人の関心を高め、社会的連帯感を育てることにもつながるはずです。婦人が社会の諸問題を、市民である婦人ひとりひとりの連帯責任にかかわる問題としてみなおし、正しい理解をもつことにつとめるよう促します。

(2) 社会のために、婦人がそれぞれの能力を生かすような生活設計を促す。

○時間とエネルギーを有効に使う工夫と計画

○知識・技術の習得と活用

さきにのべたように、婦人は一般に、知識や教養が高まり、また生活時間にも余裕が生れ、自由な時間の一部を社会のために使える立場にある婦人も多くなりました。社会の近代化がもたらしたこのような生活のゆたかさと可能性を、公共の福祉のために有効に生かし、婦人自身の生きがいをも高めるよう、

主体的、計画的な生活設計の意欲を促します。

(3) 婦人が社会の一員として積極的に努力し、活動するよう促す。

○地域社会の一員として——

地域におこるさまざまな問題に対処し、住みよい社会をきづくために、個人として、組織の一員として、ボランティアとして、婦人がそれぞれの立場で能力を生かすよう努力し、活動をすすめるよう促します。

○子供の教育者として——

子供に対する日常のしつけや教育の問題について、視野のひろい見識をもつてのぞみ、健全な社会性を身につけた次の世代を育て上げることが、婦人の大きな社会的責任の一つとして強調します。

○世論の形成者として——

責任ある社会人としての良識を広め、公けの場における発言を通して正しい世論の形成に参加していくことも、民主主義社会における婦人の大きな役割です。そのために婦人の能力が育て役だてられることを期待します。

第20回 婦人週間実施要綱

1. 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年特定のテーマをえらんで運動をすすめています。今年は下配によつて第20回の運動を実施します。

2. テ ー マ

婦人の能力を生かす

——社会のよき一員として——

近年、わが国社会は、すべての人の能力を開発、活用して、より大きな発展向上をはかることが、とくに必要な時期を迎え、働き手として、家庭や地域社会の福祉のにない手としての婦人の新しい役割に対する期待もますます高まっています。一方、婦人の側にも、自己の能力を生かして、生きがいのある充実した生活を営むことへの関心と意欲が強まっており、これら婦人の能力をさらに育て役立てるということが、今日、きわめて重要なことと考えられますので、前年にひきつづき「婦人の能力を生かす」ことを本週間のテーマとします。

とくに、本年は、婦人参政権を記念する婦人週間の第20回にあたりますので、婦人が責任ある社会の一員としての自覚を新たにし、社会公共のために能力を生かすことを強調します。

すなわち、婦人が積極的に、それぞれの能力を発揮して、高度に複雑化しつつある社会生活の均衡ある発展に貢献するよう促すことを目的として本週間を開催します。

3. 運動の重点

(1) 婦人が広い視野と社会的連帯感とにたつて、社会の諸問題にいつそう関心をもつよう促す。

——社会福祉、政治、国民経済、文化、教育、安全、公衆道徳、環境や施設、老人の問題、青少年の問題、働らく婦人の問題等について

(2) 社会のために、婦人がそれぞれの能力を生かすような生活設計を促す。

イ、時間とエネルギーを有効に使う工夫と計画
ロ、知識、技術の習得と活用

(3) 婦人が社会の一員として積極的に努力し、活動するよう促す。

イ、地域社会向上のための自主的活動

ロ、次代の社会成員としての子供の人格形成

ハ、良識、世論の形成

4. 期 間 昭和43年4月10日～16日

5. 主 唱 労働省

6. 協力を依頼する機関・団体

関係官公庁 婦人団体 青年団体 労働団体
経営者団体 職能団体 社会福祉団体 教育団体
文化団体 報道機関 その他

7. 主唱機関の行なうこと

第16回全国婦人会議
地方婦人会議
大会その他地方の実情に応じた行事
資料の作成
広報活動

婦人週間の目標及びスローガン

年 次	目 標	スローガン
24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もつと高めましょう 私達の力を 私達の地位を 私達の自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建制をなくしましょう 2. 私達の権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のために やくだつ婦人となりましょ
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会をつくる ために権利と義務をいかに しましょう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のびましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょ う 一家庭や社会の経済生 活において一
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係、地域社会、職場等において— また世論形成者として—	よりよい社会を つくる力になりましょ う
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる —とくに明るい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を明 るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立の ために—	まず話しあいましょ う あかるい人間関係をつ くるために
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる —正しい協同活動をとおして—	育てましょ う 正しい協同活動を

年次	目 標	スローガン
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が 集団をそだてる
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活の時間割を そして自由時間を —自分のために— みんなのしあわせの ために—
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき一員としての人格 形成に—	次の世代の成長に 婦人の深い英知を
37年 (第14回)	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し、新 しい秩序をそだてるために努力する。	生活に新しい秩序をそだ てよう —変化のはげしい今日 の社会において—
38年 (第15回)	婦人が社会的良心を生かし育てて明るい社会を 築くよう努力する	みんなの社会的良心が生 みよいあすを築く
39年 (第16回)	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	(な し)
40年 (第17回)	わたくしたちの文化 —その現状とあすへの課題—	(な し)
41年 (第18回)	今日における婦人の役わり —進展する社会のなかで—	(な し)
42年 (第19回)	婦人の能力を生かす —ゆたかな人生のために あすの日本のために—	婦人の能力を生かす —ゆたかな人生のために あすの日本のために—
43年 (第20回)	婦人の能力を生かす —社会のよき一員とし て—	婦人の能力を生かす —社会のよき一員とし て—
くまもと県民会館 くまもと県民会館		